別紙

安全保障輸出管理における外国人を受入する場合の提出書類について
（教職員、留学生、研究者、訪問者など）

		特定類型管理の対象となる学科・分野≪注≫	事前確認シート（様式２）	輸出管理に関する誓約書（様式７）（様式 10）	特定類型該当性に関する誓約書（様式９）
教職員（外国籍）	研究に関わる業務	対象	○	○	○
		対象外	○	○	×
	研究に関わらない業務	—	○	○	×
学生（留学生）	学部生	対象	×	×	○
		対象外	×	×	×
	大学院生	対象	○	○	○
		対象外	○	○	×

○；要提出、×：提出不要

≪注≫特定類型管理の対象となる学科・分野について

※　特定類型とは、居住者への機微情報提供であっても、非居住者から強い影響を受けている状態（特定類型）に該当するケース

【対象】

＜学部生＞

医学科、薬学科、放射線･情報科学科、医学検査学科

＜大学院生＞

保健医療学専攻：放射線・情報科学分野、生殖補助医療胚培養分野
臨床検査学分野、遺伝カウンセリング分野
医療遺伝学分野、医療機器イノベーション分野

生命薬科学専攻　　：全て

医療・生命薬学専攻：全て

医学専攻　　：全て

【対象外】

・上記対象以外